



今回から、
満 18 歳以上が
投票可能に!!

7月10日(日)は

第24回参議院議員通常選挙の投票日です

◆投票できる人

平成10年7月11日までに生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人です。

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆入場券

投票所入場券は、はがきで世帯ごとに郵送します。(はがき1枚につき4人分です。)

投票所に出掛けるときは、それぞれ自分の分を切り離してお持ちください。

◆投票時間

午前7時～午後8時

◆開票

時間 午後9時～

場所 市スポーツ交流館

◆問合せ先

鯖江市選挙管理委員会(市役所内)

ダイヤルイン 53-2251

代表番号 51-2200

(内線575～578)

◆投票日に投票できないとき

投票日に仕事(冠婚葬祭を含む。)をしなければならない人、旅行・買い物などで投票日に投票区内にいない人、病気・入院のため歩行が困難な人など、投票日当日に都合で投票ができない人のために、期日前投票・不在者投票の制度があります。

期日前投票所

市役所新館4階多目的ホール(玄関正面のエレベーターで4階へお越しください。)

期日前投票の期間

7月9日(土)まで

期日前投票の時間

午前8時30分～午後8時

持ち物

入場券をお持ちください。入場券が届く前の場合は、運転免許証など身分を証明できるものをお持ちください。印鑑は必要ありません。

今回の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が、満20歳以上から、満18歳以上に引き下げられました。詳しくは総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) をご覧ください。



●投票は入場券に記載されている投票所で●

第1投票所	鯖江幼稚園(日の出町6-37)	第10投票所	中河農業者トレーニングセンター(中野町203-8)
第2投票所※	鯖江公民館(桜町1丁目1-16)	第11投票所	片上体育館(大野町6-8-1)
第3投票所	本町児童センター(本町4丁目6-16)	第12投票所	立待公民館(杉本町702-2)
第4投票所	舟津児童センター(舟津町4丁目8-16)	第13投票所	吉川農村環境改善センター(大倉町5-14-1)
第5投票所	新横江公民館(横越町1-43-2)	第14投票所	豊公民館(下野田町26-8-1)
第6投票所	神明公民館(三六町1丁目4-12)	第15投票所	北中山公民館(落井町41-33-1)
第7投票所	神明小学校体育館(水落町4丁目13-23)	第16投票所	河和田小学校体育館(西袋町67-8)
第8投票所	草の実保育園(鳥羽1丁目3-18-2)	第17投票所	石田保育所(石田上町44-1)
第9投票所	東工集会所(御幸町2丁目14-13)		

※改築工事の終了に伴い、第2投票所は「鯖江公民館」になります。